

令和4年度

第3回 香川県公共事業評価委員会
(現 地 調 査)

令和5年3月8日

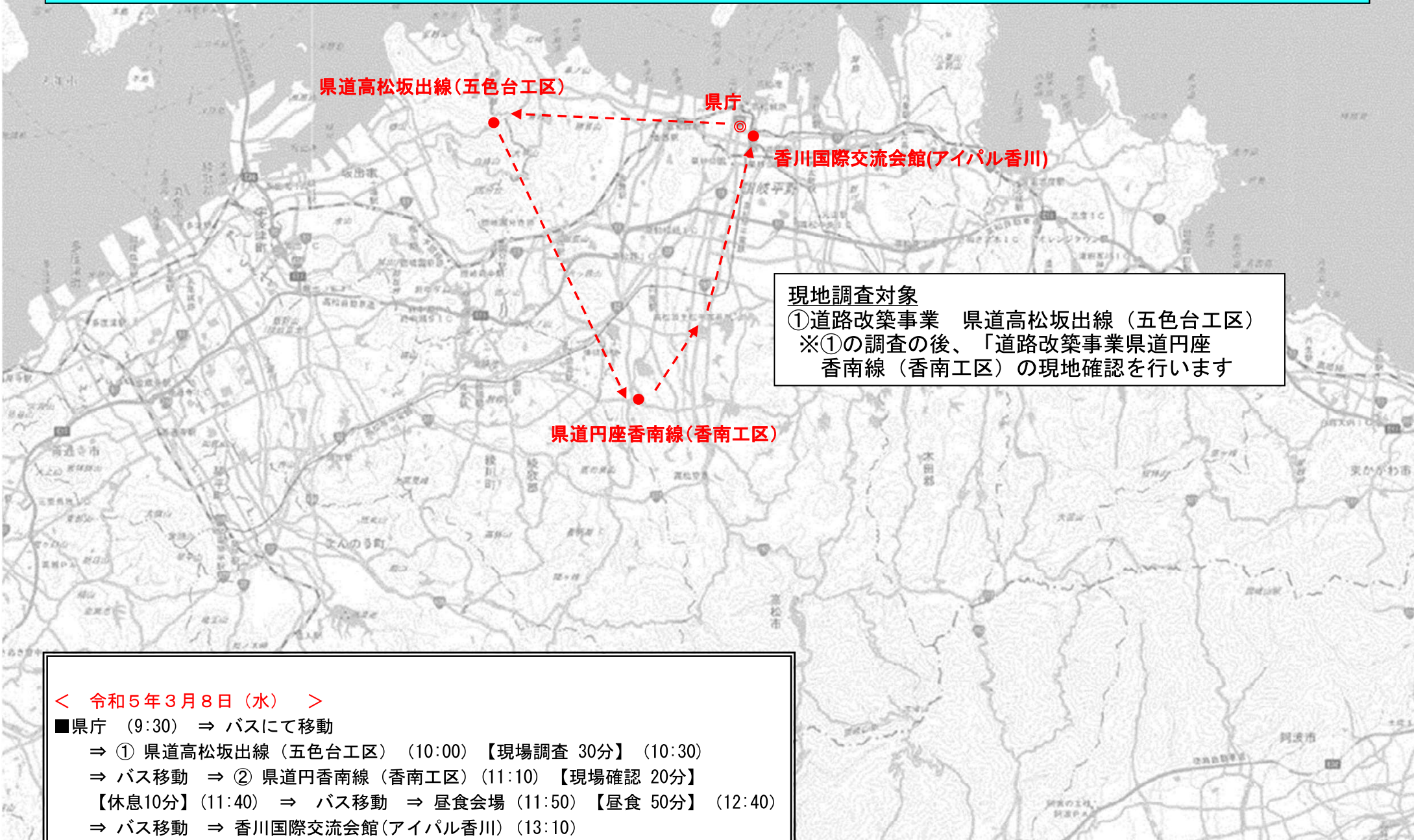
目 次

- 現地調査箇所図・行程表 1
- 再評価対象事業位置図・総括表 3

【再評価現地調査資料】

- 道路改築工事 県道高松坂出線（五色台工区） 現地資料－1
- 道路改築工事 県道円座香南線（香南工区） 現地資料－2

令和4年度 第3回 香川県公共事業評価委員会（現地調査） 調査箇所(行程)図



現地調査対象
①道路改築事業 県道高松坂出線（五色台工区）
※①の調査の後、「道路改築事業県道円座香南線（香南工区）の現地確認を行います

< 令和5年3月8日（水） >
■県庁（9:30）⇒ バスにて移動
⇒ ① 県道高松坂出線（五色台工区）（10:00）【現場調査 30分】（10:30）
⇒ バス移動 ⇒ ② 県道円香南線（香南工区）（11:10）【現場確認 20分】
【休息10分】（11:40）⇒ バス移動 ⇒ 昼食会場（11:50）【昼食 50分】（12:40）
⇒ バス移動 ⇒ 香川国際交流会館（アイパル香川）（13:10）

国土地理院が公表している地図データをもとに香川県が作成

令和4年度 第3回 香川県公共事業評価委員会

現地調査における行動予定表

令和5年3月8日(水)

9:30 県庁 バス出発



バス

10:00 五色台トンネル(坂出市青海町)現場 到着

道路改築事業 県道坂出高松線(五色台工区)

〔現地調査 約30分〕

10:30 五色台トンネル 現場 出発



11:10 円座香南線(香南工区) 到着

道路改築事業 県道円座香南線(香南工区)

〔現地確認 約20分〕(「道の駅香南楽湯」にて休憩10分)

※バスは道の駅「香南楽湯」付近に停まります

11:40 円座香南線(香南工区) 出発



バス

11:50 昼食場所 到着

昼食等(50分程度)

12:40 昼食場所 出発



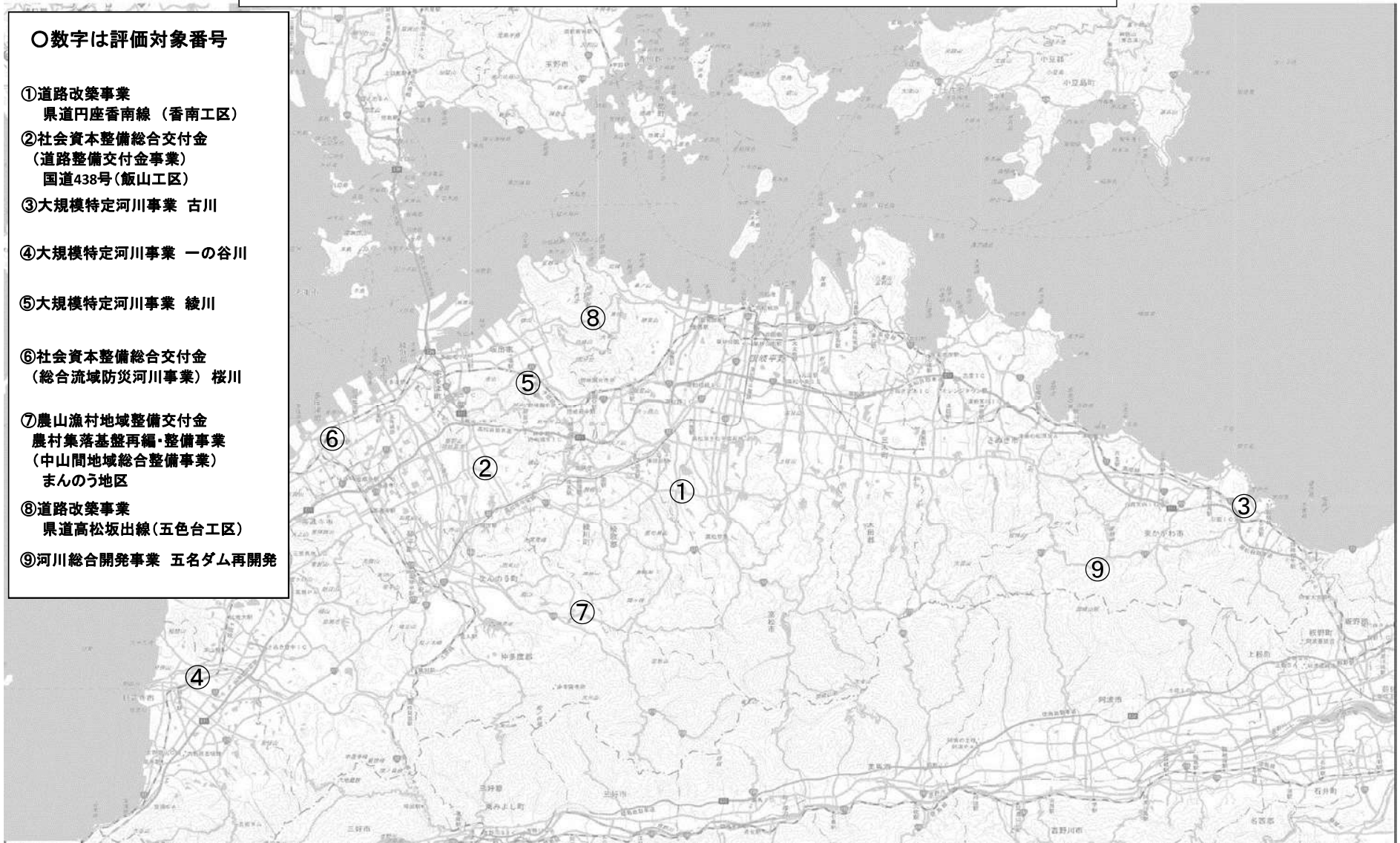
バス

13:10 香川国際交流会館(アイパル香川)[大会議室] 到着

令和4年度 事業評価【再評価】対象事業位置図

○数字は評価対象番号

- ①道路改築事業
県道円座香南線（香南工区）
- ②社会資本整備総合交付金
（道路整備交付金事業）
国道438号（飯山工区）
- ③大規模特定河川事業 古川
- ④大規模特定河川事業 一の谷川
- ⑤大規模特定河川事業 綾川
- ⑥社会資本整備総合交付金
（総合流域防災河川事業） 桜川
- ⑦農山漁村地域整備交付金
農村集落基盤再編・整備事業
（中山間地域総合整備事業）
まんのう地区
- ⑧道路改築事業
県道高松坂出線（五色台工区）
- ⑨河川総合開発事業 五名ダム再開発



国土地理院が公表している地図データをもとに香川県が作成

令和4年度 事業評価【再評価】対象事業総括表

評価対象番号	事業名	道路・河川名等	事業主体	工事箇所	着手年度	事業完了予定年度	再評価基準		対応方針(案)	前回抽出の有無	摘要
							年数	区分			
1	道路改築事業	県道円座香南線(香南工区)	香川県	高松市	H30(2018)	R19(2037)		B	継続		
2	社会資本整備総合交付金(道路整備交付金事業)	国道438号(飯山工区)	香川県	丸亀市	H9(1997)	R9(2027)	再評価後5年	D	継続		
3	大規模特定河川事業	古川	香川県	東かがわ市	H29(2017)	R20(2038)		B	継続		
4	大規模特定河川事業	一の谷川	香川県	観音寺市	H29(2017)	R30(2048)		B	継続		
5	大規模特定河川事業	綾川	香川県	綾川町	S48(1973)	R30(2048)	再評価後5年	D	継続		
6	社会資本整備総合交付金(総合流域防災河川事業)	桜川	香川県	多度津町	S59(1984)	R10(2028)	再評価後5年	D	継続	●	H29再評価
7	農山漁村地域整備交付金(農村集落基盤再編・整備事業(中山間地域総合整備事業))	まんのう地区	香川県	まんのう町	H24(2012)	R6(2024)		B	継続		
8	道路改築事業	県道高松坂出線(五色台工区)	香川県	高松市坂出市	R1(2019)	R6(2024)		E	継続		
9	河川総合開発事業	五名ダム再開発	香川県	東かがわ市	H7(1995)	R20(2038)		E	継続		H29再評価
総計 9事業											

※○: 抽出審議
 ※●: 抽出審議+現場調査

■対応方針(案) 継続 9事業

区分

- A: 事業採択後、一定期間経過後未着工の事業
- B: 事業採択後、長期間が経過している事業(事業採択後5年目^{※1})の年度末までに実施)
- C: 事業採択前の準備・計画段階で一定期間が経過している事業
- D: 再評価実施後、一定期間が経過している事業(再評価実施時から5年後の年度末までに実施)
- E: その他(社会経済情勢の急激な変化等により再評価の実施の必要が生じた事業)

■: 現地調査+詳細審議

■: 詳細審議

※1: 国が定める再評価実施要領に基づく再評価対象事業以外の事業については、事業採択後10年目の年度末までに実施。